

2024年度福岡県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 実践研修(前期) 開催要項

1 研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者(以下「サービス管理責任者等」とする)の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

公益社団法人 福岡県社会福祉士会(福岡県指定研修事業者)

3 研修対象者

サービス管理責任者等として従事しようとする者で次のカテゴリ A、B、Cのいずれかに当てはまる者。

【カテゴリ A】 **実務経験(OJT)2年** 下記(1)、(2)のいずれかに該当する者

- (1) サービス管理責任者等基礎研修修了し、かつ相談支援従事者初任者研修1日目・2日目を修了している者であって、2024年9月末までに、両研修修了より実務経験2年以上かつ360日以上(1年あたり180日換算)(※実務経験の業務内容については別紙1-1、別紙1-2参照)を経過する者
- (2) 2019年4月1日において、旧カリキュラム(2018年度以前)のサービス管理責任者等研修を修了した者であって、同日以降に相談支援従事者初任者研修(講義部分)修了者となった者(両研修修了以降、2024年9月末までに、実務経験2年以上かつ360日以上(1年あたり180日換算)を経過する者に限る)

【カテゴリ B】 **実務経験(OJT)6月** 下記(1)(2)(3)の全てに該当する者

- (1) 基礎研修受講時に既にサービス管理責任者等の配置に係る実務経験要件(相談支援業務又は直接支援業務3~8年)を満たしている。
- (2) 障害福祉サービス事業所等において、個別支援計画作成の業務に6月以上従事した。(具体的には以下のいずれかのとおり)
 - ・サービス管理責任者等が配置されている事業所において、第2サービス管理責任者等として個別支援計画の原案の作成までの一連の業務を行った。
 - ・やむを得ない事由によりサービス管理責任者等を欠いている事業所において、サービス管理責任者等とみなして従事し、個別支援計画の作成の一連の業務を行った。
 - ・2021年度末までにサービス管理責任者等基礎研修及び相談支援従事者初任者研修(講義部分)を修了し、実務経験を満たしており、現在サービス管理責任者等としてみなして従事し、個別支援計画の作成の一連の業務を行った。
- (3) 上記業務に従事することについて、指定権者に届出している。

【カテゴリーC】 **更新切れ** 下記(1)(2)の全てに該当する者

- (1) 旧カリキュラム（2018年度以前）のサービス管理責任者等研修を修了した者であって、かつ2019年度以前に相談支援従事者初任者研修1日目・2日目を修了している者。
- (2) 2023年度末までにサービス管理責任者等更新研修を受講していない者。

4 受講定員

400名（実践研修カテゴリーA・B・C合計）

5 受講料

33,000円（10%対象30,000円+消費税3,000円）

※受講料の納入方法・期限等については、受講決定通知にてご案内します

6 WEB申込および証明書類到着期間・方法

●申込期間：2024年3月1日(金)～2024年3月25日(月) 17:00 必着

※消印有効ではございません。期間外の申込はいかなる理由があっても受付いたしません。

昨今の郵便事情を鑑み、3月14日ごろまでに「WEB申し込み」および「証明書類送付」を完了されることをお勧めいたします。

※「カテゴリーB 実務経験(OJT)6月」については、上記申込期間を過ぎても継続して受付を行います。ただし、必ず全ての要件を満たした状態でお申込みください。（OJT6月“見込”の状態では受付いたしません。）

●申込方法(詳細は当会ホームページの参考資料別紙4「申込手順書(実践)」をご参照ください)

①必要書類の準備

+

②福岡県社会福祉士会のホームページからWEB申し込み
必要書類のアップロード（捺印後）

※必要書類が揃っていないとWEB申し込みが出来ません。

+

③必要書類の郵送(様式はホームページからダウンロード)

WEB申し込み入力+必要種類のアップロード+書類送付到着、
上図①②③の3つが揃って申し込み完了となります。

※書類の不備、記載もれ等がある際は、申込の受付ができません。必要書類がそろっているか、記入漏れがないかを必ずご自身でご確認の上、申込を行ってください。

※ご送付いただいた申込書・証明書等は返却できかねます。法人推薦書は原本を、法人推薦書以外は必ずコピーをお送りください。

「カテゴリーB 実務経験(0JT)6月」の変更届出書提出後の実務経験証明書は原本を送付。

※料金不足で送られてきた書類については、「受取拒否」します。

●申込先

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号アイビーコートⅢビル5F
公益社団法人福岡県社会福祉士会 事務局 サービス管理責任者等研修係

7 研修内容（予定）

	時間・方法	内容
動画配信	約7時間（予定） 動画配信(事前視聴)	障害福祉の動向／個別支援会議の運営方法／サービス担当者会議におけるサービス管理責任者等の役割／自立支援協議会を活用した地域課題の解決に向けた取組/権利擁護 等
1日目 ・ 2日目 (講義・演習)	9:00～18:00 (集合研修)	サービス提供に関する講義及び演習（モニタリングの方法、個別支援会議の運営方法）／人材育成の手法に関する講義及び演習（サービス提供職員への助言・指導について／OJTとしての事例検討会の進め方）／多職種及び地域連携に関する講義及び演習（サービス担当者会議等におけるサービス管理責任者等の役割、（自立支援）協議会を活用した地域課題の解決に向けた取り組み、サービス担当者会議と（自立支援）協議会の活用についてのまとめ

8 研修日程

各コースの研修内容は同じです。※受講日程の選択・変更はできません

◆動画配信(事前視聴) 動画配信については受講決定通知書に詳細を記載します。

	視聴期間
A～Dコース	5月1日～5月22日

※各コースの視聴期間内に動画を視聴してください。

視聴期間外の視聴は理由の如何に関わらず対応できかねます。視聴できていない場合は未修了となります。

◆ 1・2日目（講義・演習） ※会場に集まって実施します。

日 程		研修会場
Aコース	6月22日～23日	リファレンス大博多 貸会議室 (福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 大博多ビル11F)
Bコース	6月24日～25日	
Cコース	7月20日～21日	
Dコース	7月22日～23日	
Eコース	8月17日～18日	
Fコース	8月19日～20日	
Gコース	9月21日～22日	
Hコース	9月23日～24日	

8 事前テスト・レポートの提出について

- ・本研修では、受講決定された方全員に、事前テスト及びレポートを提出していただく場合があります。
- ・提出がある場合は、具体的な課題内容、記入要項、注意事項等は、受講決定通知に同封しご連絡いたします。
- ・他の受講者と酷似した課題を提出した場合は、再提出を求める場合もございます。
- ・提出された課題/テストは講師が査読し基準に満たない場合は受講継続中止になります。

※なお、再提出のチャンスは一度きりです。再提出後の不備や期限までに課題の提出がないときは、受講を取り消しますのでご注意ください。

9 動画配信（事前視聴）、集合演習について

【動画配信（事前視聴）について】

- ・動画配信（事前視聴）の詳細については受講決定通知にてお知らせいたします。
- 動画はインターネットに接続可能なパソコン、またはタブレット、スマートフォンがあれば、ご自宅や職場などから受講が可能です。

【集合演習について】

- ・通算15分以上の遅刻・早退・途中退室があった場合には、研修は未修了扱いとなります。
- ・13の留意点を必ずご確認ください。

【受講者が所属する法人の方へ】

- ・事前視聴の動画は約7時間となります。視聴には通信料がかかりますので、通信制限のない環境を整えてください。受講環境・時間を確保のうえ、視聴期間内に受講して頂きますようお願い致します。

10 受講決定について

- ・受講申込書および履歴書の記載事項により、締め切り後、選考により受講可否を決定し、4月下旬頃に可否決定等発送先宛てに郵送にて通知します。

「**カテゴリ-B 実務経験(OJT)6月ルート**」については申込完了後、3ヶ月以内を目途に郵送にて通知します。

※受講決定は先着順ではございません。また、受講申込者数が受講定員を上回った場合は福岡県と協議の上で受講者の選考を行います。

※5月上旬になっても受講可否の通知が届かない場合は、お問い合わせください。

※受講可否について、電話による事前のお問い合わせはお受けいたしかねます。

11 受講申し込み・受講決定後のキャンセルについて

- ・福岡県社会福祉士会のホームページにアクセスし、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の実践研修のバナーに入ってくださいと、「申込キャンセル・変更フォーム」があります。そこをクリックし、必要事項を記入してください。
- ・キャンセルされた場合の受講料は返金いたしませんので、ご了承ください。
- ・なお、受講決定後お振り込みがない場合や無断でキャンセルされた方（事業所）は、次回以降の受講をお断りすることがあります。

12 修了証書について

- ・研修修了者全員に、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した修了証書を交付します。修了証書発行の詳細は研修時にお知らせいたします。
- ・研修修了者について、上記に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、本会および福岡県にて厳重に管理します。

13 留意点

- ① 受講申込書等に虚偽の記載があった場合は、受講を取り消す場合があります。
- ② 受講申込書等に記載された個人情報、本会のご案内および本研修の運営目的以外には使用いたしません。なお、ご送付いただいた申込書・証明書等は返却いたしませんので、法人推薦書は原本を、法人推薦書以外は写しをお送りください。
「カテゴリーB 実務経験(OJT)6月」の変更届出書提出後の実務経験証明書は原本を送付。
- ③ 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消すことがありますのでご注意ください。
 - (1) 通算15分以上の遅刻、早退、途中退席及び居眠りをした者
 - (2) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者
 - (3) 課題等、既定の提出物を期日までに提出しない者
 - (4) 課題等再提出者のうち、一度の再提出で適格とならなかった者
 - (5) 受講態度について注意されたにも関わらず改めない者
 - (6) その他研修に支障のある行為が認められた者
- ④ 自然災害等により研修会を延期する場合がございます。その場合は、前日 13:00 迄に本会ホームページ (URL: <https://www.facsw.or.jp/>) に掲載致しますのでご確認ください。

お問合せ先

公益社団法人福岡県社会福祉士会 事務局 (担当: 杉林、豊野)

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目9番12号アイビーコートⅢビル 5F

TEL:092-483-2944 FAX:092-483-3037

Mail: sabikan-shoninsha@facsw.or.jp